

第28回定時株主総会招集ご通知に際しての

電子提供措置事項

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
交付書面請求による交付書面に記載しない事項

計算書類

個別注記表…………… 1

株式会社システムインテグレータ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

② その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 ……先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 ……個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産 ……定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年以内）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 業績連動報酬引当金 ……………取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき計上しております。
- (4) 受注損失引当金 ……………請負契約等に係る開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発

E-Commerce事業、ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウェアを顧客の要望に合わせてカスタマイズ開発する受注制作のソフトウェア販売を行っております。受注制作のソフトウェアについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2)パッケージソフトウェアのライセンス販売

Object Browser事業、E-Commerce事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウェアのライセンス販売を行っております。パッケージソフトウェアライセンスは、顧客にパッケージソフトウェアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点において収益を認識しております。

(3)保守サービス及びクラウドサービス

Object Browser事業、E-Commerce事業、ERP事業ではソフトウェアの保守サービスを提供しております。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウェアのクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	2,975,183千円
契約資産	417,435千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高は、契約金額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算により見積もられております。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、ソフトウェア開発の作業内容に伴うリソース計画とこれに対応して発生が見込まれる工数及び外注費から実行予算の策定を行っていますが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類に与える影響

受注制作のソフトウェアは、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、見積原価総額の見積りが変更された場合には、各事業年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において受注損失引当金の計上はしておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度末における受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過することに伴い損失が生じる可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる場合、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積原価総額であり、その見積原価総額における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴うリソース計画とこれに対応して発生が見込まれる工数及び外注費となります。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、プロジェクトの個別性が強く、仕様や作業

内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が増加し、原価総額が変動することがあります。実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これまで受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、収益認識会計基準等の適用により、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は32,851千円減少し、売上原価は52,797千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19,945千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は25,546千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示しております。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,053千円
短期金銭債務	3,600千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	12,773千円
-----	----------

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	11,078,400	-	-	11,078,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	60,681	100,000	-	160,681

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	121,194千円	11円	2022年2月28日	2022年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,341千円	8円	2023年2月28日	2023年5月25日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務等について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないように、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	98,203	98,203	—
資産計	98,203	98,203	—

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	19
関係会社出資金	24,737

市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,964,228	—	—	—
売掛金	562,880	—	—	—
合計	2,527,109	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	98,203	—	—	98,203
資産計	98,203	—	—	98,203

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明
投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金などであり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

持分法損益に関する注記

当社は、非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	Object Browser事業	E-Commerce 事業	ERP事業	AI事業		
一時点で移転される財 又はサービス	240,490	325,723	888,428	56,201	—	1,510,843
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	454,832	590,299	1,867,558	11,165	51,328	2,975,183
顧客との契約から 生じる収益	695,322	916,023	2,755,986	67,366	51,328	4,486,027
外部顧客への売上高	695,322	916,023	2,755,986	67,366	51,328	4,486,027

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	750,246
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	562,880
契約資産 (期首残高)	292,620
契約資産 (期末残高)	417,435
契約負債 (期首残高)	353,484
契約負債 (期末残高)	318,702

契約資産は、主にパッケージソフトウェアのカスタマイズ開発等において、顧客との契約に基づき期末日時点で履行義務を充足しているが未請求

の履行義務の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との保守契約等について契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌事業年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち契約負債（期首残高）に含まれていた額は、278,891千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	474,694
1年超	19,524
合計	494,218

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	所有 直接83%	役員の兼任	設立出資 (注) 1	24,737	—	—
				開発業務の 委託 (注) 2	12,773	買掛金	3,600
				費用の立替 (注) 3	7,563	その他 (流動資産)	2,053

- (注) 1. 設立出資は、会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。
3. 設立前のオフィス賃料及び設備費等の立替によるものです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	262円81銭
1 株当たり当期純利益	25円62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

- (注) 本個別注記表中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。